

平成29年 3月 2日  
東北地方整備局  
仙台河川国道事務所

## 一般国道45号 三陸縦貫自動車道 (三滝堂IC～志津川IC) 通行規制について

仙台河川国道事務所が管理する一般国道45号三陸縦貫自動車道（三滝堂IC～志津川IC）において、2月26日法面の変状を発見しました。

詳細な点検及び応急対策等を行うため、準備が整い次第、付加車線の通行規制を行います。

なお、本線通行に支障はなく、通常どおり三陸道の利用が可能です。  
今後、対策検討を経て必要に応じ所要の対策を実施する予定です。



〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

(道路管理担当) 副所長 たねいち まさる 種市 優 TEL:022-248-4131(代表)(内線206)

道路管理第二課長 ささき やすし 佐々木 靖 TEL:022-304-1811(道路管理第二課直通)